

令和8年度みやぎモーダルシフト促進事業 補助金交付申請の手引き

令和8年4月
宮城県土木部港湾課

本補助事業の交付申請にあたっての手続き等について記載しておりますので、事前に必ずお読みください。

また、不明な点等がありましたら、必ず担当課までご連絡ください。

1 交付申請に必要な書類について

本事業の申請にあたり必要な書類は以下のとおりです。

別途掲載している記載例を参考に作成してください。

(1) 提出書類

□ 補助金交付申請書（様式第1-1号）

- 申請者が運送事業者の場合は、本事業の申請について、荷主の承諾を得ている旨を記載した「承諾書（様式第1-2号別紙）」を添付してください。

□ 暴力団排除に関する誓約書・役員名簿（様式第1-1号別紙）

- 既存の資料の写しで構いませんので、役員名簿を添付してください。

□ 承諾書（様式第1-2号別紙）

- 申請者が荷主である場合には、承諾書は不要です。

□ 事業計画（実績報告）書（様式第1-2号）

- 補助金交付申請書の申請額との相違がないように作成してください。

□ 事業計画（実績報告）書内訳（様式第1-3号）

- 様式第1-3号は、「海上輸送」と「鉄道輸送」の2つの様式に分かれていますので、申請内容に応じ、該当する様式について作成してください。
- 「海上輸送」と「鉄道輸送」の両方について申請する場合は、2つの様式を作成することとなります。
- 事業計画（実績報告）書（様式第1-2号）取扱量との相違がないように作成してください。
- 交付申請時には「（輸送内容）」欄の記載は不要です。

□ 県税納税証明書（発行から3か月以内のもので、全ての県税に未納がないことを証明するもの）

- 申請者の納税証明書を添付してください。
- 申請日以前3か月以内に発行されたもので、原本を提出してください。
- 証明内容は「全ての県税に未納がないこと」です。
- 証明書の発行場所は、宮城県内の県税事務所です。窓口及び納税証明書の申請につきましては、以下のURLをご確認ください。

（窓口）<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/jimusyorist.html>

（手続）<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/download-syoumei.html>

□ 会社の事業内容がわかる書類（会社のパンフレット等）

- ・ 会社のパンフレットなど事業内容がわかる資料を提出してください。既存の資料がない場合は、任意様式で事業内容等を記載した書類を提出してください。

□ 転換が見込まれるトラック輸送の実績を証明する書類（輸送伝票、契約書等の写し）

- ・ 今年度、転換を行う予定の貨物で、昨年度にトラック輸送をした貨物について、輸送日、発着場所、輸送貨物、輸送貨物の量、輸送貨物の重量などわかる書類（輸送伝票、領収書、振込伝票、契約書等）の写しを添付してください。
- ・ 提出するトラック輸送の実績を証明する書類に記載された貨物が、海上輸送又は鉄道輸送に転換されるものとなります。

(2) 申請方法

電子申請又は郵送にて申請を受け付けています。

（電子申請URL：<https://logoform.jp/form/GQGB/1503774>）

(3) 申請期間

県のホームページでお知らせします。なお、申請状況によっては追加の募集を行う場合があります。

（県のホームページURL：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kouwan/miyagi-modalshift.html>）

2 書類の提出・問合せ先

〒980-8570

仙台市青葉区本町3丁目8-1 宮城県土木部港湾課振興班

TEL：022-211-3221 FAX：022-211-3296

Email：kousin@pref.miyagi.lg.jp

✓ 交付申請後は、内容の審査を行い、交付決定通知を発出します。

✓ 交付決定を受けただけでは、まだ補助金は支払われません。事業実施後の実績報告の提出を受け、その後の実績確認により要綱に定める輸送の実績が確認できた場合に、補助金の支払い手続きを行います。